

食と農おおいた

No. 123号 2019年3月号
発行：NPO 法人おおいた有機農業研究会
〒870-0951 大分市下郡1602-1
電話：097-567-2613
FAX：097-567-2614

今年度2回目の有機 JAS 講習会を開催

さる2月20日10時から大分市わさだ市民行政センター2階研修室で今年度2回目のJAS講習会を開催しました。

午前中は講師の諫山二郎検査員が「有機JAS法の概要と主な改正点」について講演を行い、午後からは河野頼通検査員が「有機農産物のJAS規格、技術的基準等」について、安部和智検査員が「有機加工食品・小分けのJAS規格、技術的基準等」について講演を行いました。

受講者は農産物24名、加工食品・小分けが6名の合計30名でした。

午後の各分野ごとの講習会では検査員が日頃の検査業務において気づいた技術的基準などに重点をおいて話をされたので、事業者の皆様にとって今後の有機JAS製品の生産や認証申請書の作成等に非常に参考になったものと思われま

す。なお、JAS講習会の受講については、受講後3年過ぎたら再度受講をお願いしてきました。このことは、当研究会の業務規程には明記していませんが、有機JAS認証を的確に実行するために必要な事項ですので、認証事業者の皆様には今後ともJAS講習会の出席についてよろしくお願いします。



次に、当日の研修会での主な質問事項と要望事項をご紹介します。

(質問1) 小分け業者が行うことができる行為の範囲について「小分け業者はコーヒーの生豆を仕入れて焙煎して粉砕する。又は、焙煎豆を仕入れて粉砕する」ことが可能なのか？

(回答) このことは可能になりました。但し、ブレンド及び非有機品（5%以下）の混合は加工業者は可能ですが、小分け業者はできません。

(質問2) 種苗の消毒については「播種又は植え付け後に持続的効果を示す化学的に合成された農薬や肥料は使用できない。」と規定されているが、非常に曖昧で判断が困難である。従って、具体的に農薬名等を明示してもらいたい。

(回答) 具体的なものは、FAMIC も示していません。FAMIC の見解は「持続的効果を示すかどうかで個別に各自が判断すること。」との回答です。

この「判断」については、事業者の皆さんのみならず、当研究会事務局、検査員も非常に苦労していますが、それぞれの事案ごとに判断していくしか無いと思いますので、事業者の皆さんは不明な点がありましたら、事務局にご相談ください。

なお、「基本は有機 JAS の基準に適合する種苗を使用する」ことになっていますので、安易に化学的に合成された農薬や肥料は使用しないように願います。

(要望)

「認証書を事業所に額等に入れて掲示したり、有機 JAS 製品の取引等で認証書を明示する時のために、もう少しグレードの高い認証書を作成してほしい。」との要望がありましたので、認証書の台紙等の検討をしてみたいと思います。

但し、これは希望者のみ限定で、有料となるものと思われまます。同様のご希望の方がありましたら事務局までご連絡ください。

(有光宏之)

「きのこ」の有機 JAS 講習会を開催

去る、1月18日9:00~12:00、大分市わさだ市民行政センターで「きのこ」関係の有機 JAS 講習会を開催しました。

講師は当研究会の鎗水道雄検査員で JAS 法、日本農林規格、認証の技術的基準、生産行程についての検査方法、表示の様式及び方法等について詳細な講演をいただきました。

今回の出席者は8名で、認証事業者に加え、大分県の各振興局の椎茸担当職員の方々にも参加をお願いして、有機 JAS 制度の理解と適正な検査業務遂行への協力をお願いしました。

当講習会で特にお願いした点をお知らせします。

先ず、第1点は申請書類の作成等に当たって認証事業者と県の担当者が十分現地圃場等を把握し、連携して申請書類の作成をしていただきたいということです。

申請書類については、振興局の担当者が熱心に指導して作成されているようですが、中にはなかなか現地と書類の記述の整合性が取れず、再検査等の事例が出ているためです。

第2点目は栽培場等に使用する用語と記入方法を下記のとおり統一しました。

①原木の栽培地に伏せ込む場合が多いので、これまでの原木場と伏せ込み場を統合した形で「伏せ場〇〇」とします。(〇〇は番号)

②発生場所は従来通り「ほだ場〇〇」とします。

③発生が終了した「伏せ場〇〇」の番号は欠番として、次の栽培まで使用しない。なお、伐採年はこれまでどおり該当する「伏せ場〇〇」の枠欄に記入する。

以上です。

(有光宏之)

第 4 回おおいたの有機農業者養成講座

1月22日に大分市のわさだ市民行政センター会議室にて「2018年度第4回おおいたの有機農業者養成講座」を開催し、19名が受講しました。

本年度最後となる講座は「有機 JAS がわかる研修会」と題して当会の有機 JAS 認証の検査員でもあり、有機 JAS 認証事業者の森岡雄平さんと深瀬隆治さんが講義を行いました。

まず講座①の森岡雄平さんによる『有機米の生産と JAS マークの活用』では、ご出身の静岡県で10年間有機農業をされ、その後大分県に移住し有機農業をするも有機栽培で作った作物を「有機」と名乗れないこと、その後「有機 JAS 制度」を知り有機 JAS の認証を取得したことなどをお話されました。次に有機 JAS 認証の作物の生産において気を付けている点、合鴨や機械を使った除草の仕方、冬水田んぼ（冬に田んぼに水を張る方法）などをわかりやすく説明していただきました。また、販売における有機 JAS の利点や有機 JAS の資材についても詳しく教えていただきました。



講義を行う森岡雄平氏

受講者からは「独自農法の紹介、20年間の実践に基づく工夫で乗り越えた事、何事もチャレンジだと思った。」「不特定多数の人に自分の野菜を信頼してもらうには有機 JAS 取得も必要だと思った。」「有機で生計が立てられる事に興味を持ちました。」等々の感想がありました。

講座②の深瀬隆治さんによる『有機農産物の JAS 認証について』では、6つの項目に分けて講義が行われました。まず、「有機農産物 JAS 認証とは」からお話が始まり、「有機農産物 JAS 認証は何のためのものか」という項目では、消費者が正確に判断できる材料となり、生産者が自信を持って生産し、消費者へお届けできる事を例に挙げてとても分かりやすく説明していただきました。また、この講義で深瀬さんが一番伝えたい項目であった「有機農産物 JAS 認証を取得する前に知っておいた方が良くと思う事」では見落



講義を行う深瀬隆治氏

としがちな点や何が重要かを丁寧に説明していただきました。

受講者からは「認証対象の期間の考え方が良く分かった。」「有機 JAS について『見える化』という視点がいい発見だった。」「『難しい』と最初からあきらめるのではなく、どうすれば認証が取得できるかをもう少し勉強してみたいと思った。」等々の感想がありました。どちらの講義も皆さん熱心に聞いており、講義後はたくさんの質問があがりました。

来年度も「おおいたの有機農業者養成講座」を開催する予定です。皆様のご参加をお待ちしています。

(尾形和美)

～荒木川流域自然観察会～
荒木川流域バードウォッチング

実施時間：2019年1月26日（土）10：00～12：00

集合場所：里の駅「ふるさと市場 R213」

バードウォッチング講師：江口初男（日本野鳥の会大分県支部研究部長）
：杉浦嘉雄（おおいた有機農業研究会顧問）

この日に限って、天気予報は雨または雪とのことで、予報通り朝から雪が舞う天気でしたが、22人の参加者があり、不思議なことに10時～12時のバードウォッチングの時間だけは雨も雪も止み、少し風は吹いていたものの、絶好の観察日和？になりました。

荒木川の河口から上流にかけて、カモメなどの海鳥、ハクセキレイなどの川の野鳥、ヒヨドリなどの里山の野鳥など、計21種類の野鳥を観察することができました。中でもキジのオスが間近で観察できた時は、参加者も大喜びでした。

観察の後、ふるさと市場の食堂をお借りして、どんな野鳥が観察できたかを図鑑を見ながら確認しました。

また、荒木川流域プロジェクトについて、荒木川源流と下流と河口が自然循環でつながっていること、休耕田の復活などのもたらす自然環境保全の意味などについて学習しました。

初めての参加者がほとんどでしたが、ぜひまた参加したいとか、定期的実施してほしいなどの声がありました。
(杉浦洋子)



有機果樹園(枇杷)・有機水田研修会の開催

～セブン・イレブン記念財団事業～

荒木川流域プロジェクト（国東市安岐町）の一環として、去る2月16日〔土〕に国東市安岐町の社会福祉法人共生荘障がい者サポートセンターの三角ベースさん及び地元の方々のご協力により、三角ベースさんの「ビワ園」と「やまのいえ」で標記の研修会を開催したのでご報告します。

参加者は関係者を含めて23名で、9時30分に安岐総合支所に集合して、車に分乗してビワ園に向かいました。

このビワ園は何年も栽培放棄されていたのですが、これを三角ベースさんが購入して再生しようというものです。

当日は、講師として当研究会の前理事長でした吉野賢一先生（大分短期大学園芸科教授）からビワの生理生態、栽培方法並びに薬用利用のポイント等を資料に基づき説明をいただき、続いて整枝剪定の現地講習を行いました。

当ビワ園は大変な荒廃状態で、整枝剪定以前に園内の雑木等の伐採片付けに相当な労力がかかる状況です。そのため、当日の講習会のために三角ベースさんが園の一部を整備していたので、講習会を無事行うことができました。

しかしながら、ビワ樹の枝は立ち上がり、巨木となっているため、5～6年かけて整枝を行うように吉野先生から指導があり、当日は混み合った立ち枝数本を整理するに止めるよう指導を受けながら参加者全員で鋸を使って整枝を行いました。

三角ベースさんが購入したこのビワ園は2haほどあるということで、今後整備するには大変な作業を要するものと思われます。その姿勢には頭が下がります。将来は、薬用と青果での両方の利用を計画しているそうです。今後立派な有機ビワ園として復活することを期待しています。



ビワの講習会を終了した後、三角ベースさんの「やまのいえ」に会場を移して、参加者全員で三角ベースさんが作ってくれた昼食をいただきました。この昼食には三角ベースさんが栽培した有機の米や野菜等をふんだんに使用しており、加えてイノシシ汁など多彩でしかも非常に美味しい昼食をいただきました。また、桑やビワのお茶もいただき、今後の薬用茶等の製品化についても話が弾みました。

午後は、当研究会の検査員でもあり、自ら有機農業を実践している森岡雄平先生（豊後大野市有機農業推進協議会会長）から「わたしの有機稲作の実践」ということで、講演をいただきました。合鴨農法や除草対策等々さすがに自らJAS認証をとって実践している森岡先生ならではの講演は濃密で、出席者の皆様には大変興味深く参考になったようです。そのため、参加者の皆さんから質問が尽きず、意見交換は終了予定時間が来ても延々と続きました。

意見交換はなかなか終わりそうになかったのですが、今後とも情報交換などを継続しながらお互い頑張りましょうと約束して、予定時間を30分ほどオーバーし、16時前に研修会を終了しました。

帰り際には、参加者全員にお土産として手作りの有機パンやジビエ（イノシシ肉、鹿肉）をいただきました。これらも非常に美味しかったことを記して、有機農業研修会の報告とします。



（有光宏之）

～国東の世界農業遺産のシンボルの地～荒木川流域 散策バスツアー(2019年3月2日)

国東市を流れる荒木川は、源流域から河口までの直線距離がわずか 10km の小さな河川です。しかし、国東半島宇佐地域世界農業遺産のコンセプトである“クヌギ林とため池がつなぐ農林水産循環”を凝縮した地域となっています。今回はたった1日で、荒木川の河口から源流域までの美しい景色や特色ある農林産物・おいしい食文化・それらにかかわる魅力的な人たちに出会う“世界農業遺産の神髄を体感できるツアー”を実施しました。



シチトウイ生産者の松原さん

現在全国で「シチトウイ」が生産されている地域は国東半島の8軒だけです。荒木川流域には、その半数近い3軒の生産者がいます。

今回は、松原さん宅に訪問し、シチトウイの生産から畳表を作るまでの過程を体験見学しました。

荒木川の源流域にある 橋上さん宅の「椎茸栽培」のホダ場を見学しました。

また、世界農業遺産の椎茸栽培の



椎茸栽培農家の橋上さんのお話を聞く

特徴でもある コマ打ちした椎茸の原木群をクヌギの残り枝で覆った「伏せ込み場」も見学しました。

お昼は荒木川上流にある「障がい者サポートセンター三角ベース」の「やまのいえ」で、有機栽培のお米と野菜を使った美味しいオーガニックランチをいただきました。地元の木田憲治さんの捕ったイノシシ汁、三角ベース手作りのピワ茶やクワ茶もいただき、楽しいひと時をすごしました。



荒木川上流にある、障がい者サポートセンター三角ベースの有機栽培ほ場の見学



三角ベース「やまのいえ」で、三角ベースのオーガニックランチ(イノシシ汁つき)をいただきながらの交流会

荒木川流域プロジェクト活動発表会 2019年3月2日 国東市安岐町 浄泉寺

このプロジェクトは「荒木川流域の活性化」をめざして活動しているものです。

国東市安岐町の荒木川流域の 耕作放棄地の解消・環境保全・環境教育・地元の「社会福祉法人共生荘 障がい者サポートセンター三角ベース」との農福連携など…これまでに実施してきた様々な活動の成果を知っていただき、より多くの皆さんと一緒に取り組んでいくための発表会です。春



まだ浅い時期ではありましたが、70名もの皆様にご参集いただき、浄泉寺さまの本堂で仏様に見守られながら、素晴らしい発表会を開催することができました。今年度で活動2年目になる



る荒木川流域プロジェクト活動の概要、荒木川流域も含まれる「国東半島宇佐地域世界農業遺産」のコンセプト、地元の「障がい者サポートセンター三角ベース」の活動紹介などのあと、国東市在住の小玉宏さんの「たまちゃん講演会」を開催しました。(杉浦洋子)

大分県柑橘試験場津久見分場（大分県農林水産研究指導センター果樹グループ）が「三宝柑」と「宇樹橘」を交配して育成した柑橘です。

昭和54年に初結実して、着色・減酸が早く風味の優れた1個体を選別して、「豊の宝柑」と命名して、平成6年に種苗登録をしました。

樹勢は旺盛で、樹姿は開張性で枝はやや細くトゲがあります。結実性は良好ですが、果実のぼらつきが大きいので摘果で調整が必要になります。

平均的な果実は120～140グラム程度です。ただ、果形が写真のように「三宝柑」よりもネックが高く、独特なダルマ形をしています。果皮色は鮮やかな黄色で果面は荒く、厚く、大きさの割には可食部が少ないのがやや難です。しかしながら、はく皮は容易で、爽やかな芳香がして酸が少なく食味も非常に美味しい果実です。

収穫は12月中旬から可能ですが、2月上旬まで樹上で完熟させると更に風味が増して素晴らしい食味を堪能できます（越年は暖かいところが条件です）。

なお、自家不和合性で単為結実性が強いために、ほとんどの果実は無核です。

この「豊の宝柑」は小生が現役の頃、県南のミカン産地に栽培を推進したことがあります。「正月には、おめでたいお飾り用として利用して



その後賞味して二重の幸せを得ることができる。」というコンセプトを描いて取り組んだのですが・・・。残念ながら、前述したように、果面が荒く、ネックが高く、可食部が少ないということで、消費者にはなかなか受け入れられず、産地化は夢と終わりました。

今では外観の問題は「デコポン」でかなりクリアーされているようですが、「豊の宝柑」はなんと言っても可食部が少ないことが欠点でした。

しかしながら、今、我が家には鉢植えした「豊の宝柑」が1本あり、正月の鏡餅用に利用するなどして福がやって来ることを夢見ています。もちろん、素晴らしい芳香と甘味を十分味わっていることを記しておきます。

（写真は大分県柑橘試験場津久見分場より提供）

2019年度の総会の開催について

上記の総会の日時等が決まりましたので、お知らせします。

- 日時： 2019年4月20日（土）13：30～16：30
- 場所： 大分市わさだ行政市民センター2階研修室
- 内容： 総会： 13：30～14：30（有機農業推進ネットワークと合同実施）
講演会： 14：45～16：30
演題「スマート農業による有機農業の振興」〔仮題〕
講師 （株）ohana 本舗 代表取締役社長 赤嶺 祐司 氏

なお、会員の皆様には総会のご案内を同封しておりますので、当日は万障繰り合わせのうえ、ご出席をお願い致します。

有機 JAS についてのお知らせ

①有機 JAS マーク基準の改正について

今年度当初、農林水産省が有機 JAS マークの上部に「有機」又は「Organic」を記載する方向で検討し、夏頃実施するとのことでしたが、2018年12月28日付け「格付けの表示の様式及び表示の方法」の告示があり、上記の「有機」「Organic」は任意表示になり、記載しても記載しなくても良いということになりました。但し、農水省に確認したところ、記載する場合は有機かどうか紛らわしい標記は認めないということでしたのでご注意ください。

②無通告調査の実施について

昨年4月1日に施行された JAS 法施行規則の第46条第1項第2号の二並びに当研究会業務規程第37条第2項により、認証事業者が認証の技術的基準に適合していることを確認するために、今年度から実施することになりました。今年度は初年度ということで実施が遅れていますが、年度末の3月に実施する予定です。

この無通告調査は、認証事業者の皆様にご調査日時等をお知らせすること無く実施するものであり、該当する事業者様にはご多忙な折ご迷惑をおかけすることになるかと思いますが、JAS 法で規定されているためご協力願います。

*** 編集後記 ***

今年度も残り僅かとなりました。今年度は事務局の総入れ替えの状況でスタートしましたが、関係者皆様のご指導とご協力により、有機 JAS 認証業務をはじめ各種の事業をほぼ計画どおりに行うことができました。

来年度においては、将来を見据えた有機 JAS 認証体制の整備や有機農業等の拡大に向けてより一層の取り組みが必要と思われれます。今年度は若くて将来有望な有機 JAS 認証事業者も数名確保できました。来年度はこの流れを一層加速して行きたいと思っておりますので皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

— おおいた有機農業研究会 スタッフ —

事務局長 有光 宏之 事務局員 尾形和美・末光清美・杉浦洋子

有機肥料のことなら何でもご相談ください。

土壌検査・施肥設計も致します。

(有) 江 島

大分県中津市山国町中摩

電 話 0979-62-3178

FAX 0979-62-2927

食と農おおいた 2019年3月20日123号

発行：NPO 法人 おおいた有機農業研究会

TEL：097-567-2613 FAX：097-567-2614

E-mail：oitayuken@po.d-b.ne.jp